1　委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧（20名）

委員長	河合	常則（自民）	金子	恵美（民主）	市川	一朗（自民）
理　事	芝	博一（民主）	工藤	堅太郎（民主）	岩城	光英（自民）
理　事	柳澤	光美（民主）	行田	邦子（民主）	岡田	広（自民）
理　事	泉	信也（自民）	姫井	由美子（民主）	鈴木	政二（自民）
理　事	古川	俊治（自民）	平野	達男（民主）	山本	香苗（公明）
	小川	勝也（民主）	松井	孝治（民主）	糸数	慶子（ 無 ）
	大塚	耕平（民主）	秋元	司（自民）		

（22.3.9 現在）

（1）審議概観

第174回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出１件及び本院議員提出２件の合計３件であり、いずれも審査未了となった。

また、本委員会付託の請願10種類43件は、いずれも審査未了となった。

〔法律案の審査〕

国家公務員制度改革　内閣から、内閣による人事管理機能の強化を図るため、幹部人事の一元的管理に関する規定を創設し、内閣官房の所掌事務及び内閣人事局の設置に関する規定の整備を行うとともに、国家公務員の退職管理の一層の適正化を図るため、官民人材交流センター及び再就職等監視委員会の廃止並びに再就職等規制違反行為の監視等を行う民間人材登用・再就職適正化センターの設置に関する規定の整備等を行おうとする**国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）**が提出された。なお、衆議院において、施行期日を平成22年４月１日から公布の日に改めることを主な内容とする修正が行われた。

また、本院議員から、国家公務員制度改革基本法に基づく内閣による人事管理機能の強化等を図るため、人事の一元的管理に関する規定の創設、内閣官房の所掌事務及び内閣人事局の設置に関する規定の整備等を行うとともに、国家公務員の退職管理の一層の適正化を図るため、官民人材交流センター及び再就職等監視委員会の廃止、再就職等規制違反行為の監視等を行う民間人材登用・再就職適正化センターの設置に関する規定の整備、他の役職員についての依頼等の規制違反に対する罰則の創設等を行おうとする**国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第７号）**及び国家公務員制度改革基本法を踏まえ、行政の運営を担う国家公務員のうち幹部職員について適用すべき任用、分限等の各般の基準を定めようとする**幹部国家公務員法案（参第８号）**が提出された。

委員会においては、３法律案を一括して議題とし、国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）について仙谷国務大臣から、国家公務員法等の一部を改正す

る法律案（参第７号）及び幹部国家公務員法案（参第８号）について発議者秋元司君から趣旨説明を聴取した後、事務次官等の位置付け及び役割についての検討時期、国家公務員の総人件費２割削減の具体的方策、再就職等監視・適正化委員会の民間人材登用・再就職適正化センターにおける位置付けと監視機能強化、内閣人事局への機能移管の在り方､幹部職員の職制の在り方、再就職あっせん規制についての考え方等について質疑を行うともに、公聴会を開会したが、いずれも審査未了となった。

〔国政調査等〕

３月９日、内閣官房及び内閣府の基本方針及び平成22年度皇室費、内閣及び内閣府関係予算について平野内閣官房長官から、警察行政の基本方針及び平成22年度警察庁関係予算について中井国家公安委員会委員長から､それぞれ所信及び説明を聴取した。また、経済財政政策の基本方針について菅国務大臣から、地域主権推進の基本方針について原口国務大臣から、科学技術政策の基本方針について川端国務大臣から、宇宙開発の基本方針について前原国務大臣から、食品安全、少子化対策、男女共同参画の基本方針について福島国務大臣から､「新しい公共」、公務員制度改革、国家戦略の基本方針について仙谷国務大臣から、行政刷新の基本方針について枝野国務大臣から、それぞれ所信を聴取した。

これに対し、３月16日、第３次男女共同参画基本計画に盛り込むべき数値目標及びそれを達成するための具体的な施策、地方議会議員年金制度の見直しの状況、連座制の適用を含む政治資金規正法改正の必要性、ＤＶの特徴を踏まえた警察による被害者救済の在り方、自殺未遂者の実態解明及び支援の検討状況、出先機関改革における地域主権戦略会議と行政刷新会議の連携、財政規律の確保に向けた国家戦略室の役割、日本が英国型の議院内閣制を採ることの妥当性、中期的な財政展望を踏まえた予算編成の必要性等の諸問題について質疑を行った。

３月19日、予算委員会から委嘱された平成22年度内閣予算等の審査を行い、死因究明制度の在り方、諸外国との比較における日本の科学技術政策、子ども手当の経済効果、子ども手当等の現金給付のみならず小児医療及び保育サービスを充実させる必要性、自衛隊のイラク派遣に関する憲法解釈の変化、内閣府と沖縄県による待機児童対策の検討状況、子どもの権利条約への個人通報制度の導入、コンビニ強盗に対する防犯対策等の諸問題について質疑を行った。

（２）委員会経過

○平成22年３月９日（火）（第１回）

○内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。

○内閣官房及び内閣府の基本方針に関する件及び平成22年度皇室費、内閣及び内閣府関係予算に関する件について平野内閣官房長官から所信及び説明を聴いた。

○警察行政の基本方針に関する件及び平成22年度警察庁関係予算に関する件について中井国家公安委員会委員長から所信及び説明を聴いた。

○経済財政政策の基本方針に関する件について菅内閣府特命担当大臣から所信を聴いた。

○地域主権推進の基本方針に関する件について原口内閣府特命担当大臣から所信を聴いた。

○科学技術政策の基本方針に関する件について

川端内閣府特命担当大臣から所信を聴いた。
○宇宙開発の基本方針に関する件について前原国務大臣から所信を聴いた。
○食品安全、少子化対策、男女共同参画の基本方針に関する件について福島内閣府特命担当大臣から所信を聴いた。
○「新しい公共」、公務員制度改革、国家戦略の基本方針に関する件について仙谷国務大臣から所信を聴いた。
○行政刷新の基本方針に関する件について枝野内閣府特命担当大臣から所信を聴いた。

〇平成22年３月16日（火）（第２回）

○内閣官房及び内閣府の基本方針に関する件、警察行政の基本方針に関する件、経済財政政策の基本方針に関する件、地域主権推進の基本方針に関する件、科学技術政策の基本方針に関する件、宇宙開発の基本方針に関する件、食品安全、少子化対策、男女共同参画の基本方針に関する件、「新しい公共」、公務員制度改革、国家戦略の基本方針に関する件及び行政刷新の基本方針に関する件について福島国務大臣、平野内閣官房長官、中井国家公安委員会委員長、原口内閣府特命担当大臣、枝野国務大臣、菅国務大臣、仙谷国務大臣、川端内閣府特命担当大臣、古川内閣府副大臣、鈴木文部科学副大臣、大塚内閣府副大臣、田島環境副大臣、山井厚生労働大臣政務官及び高橋経済産業大臣政務官に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

行田邦子君（民主）、岡田広君（自民）、山本香苗君（公明）、糸数慶子君（無）、金子恵美君（民主）、古川俊治君（自民）、秋元司君（自民）

〇平成22年３月19日（金）（第３回）

○**平成二十二年度一般会計予算（衆議院送付）**
平成二十二年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十二年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（国会所管）について鬼塚衆議院事務総長、小幡参議院事務総長、長尾国立国会図書館長、石川裁判官弾劾裁判所事務局長及び向大野裁判官訴追委員会事務局長から説明を聴き、

（会計検査院所管）について西村会計検査院長から説明を聴いた後、

（皇室費、国会所管、会計検査院所管、内閣所管（人事院を除く）及び内閣府所管（内閣本府（沖縄関係経費、消費者委員会関係経費を除く）、国際平和協力本部、日本学術会議、民間人材登用・再就職適正化センター、宮内庁、警察庁））について中井国家公安委員会委員長、福島内閣府特命担当大臣、川端内閣府特命担当大臣、仙谷国務大臣、菅国務大臣、平野内閣官房長官、枝野国務大臣、長浜厚生労働副大臣、渡辺総務副大臣及び大串財務大臣政務官に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古川俊治君（自民）、岡田広君（自民）、山本香苗君（公明）、糸数慶子君（無）、姫井由美子君（民主）

本委員会における委嘱審査は終了した。

〇平成22年４月15日（木）（第４回）

○理事の補欠選任を行った。
○**地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第56号）、国と地方の協議の場に関する法律案（閣法第57号）**及び**地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第58号）**について総務委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。

〇平成22年４月19日（月）

総務委員会、内閣委員会連合審査会（第１回）

（総務委員会を参照）

〇平成22年５月20日（木）（第５回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○**国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）**について仙谷国務大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴き、

国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第７号）
幹部国家公務員法案（参第８号）

以上両案について発議者参議院議員秋元司君から趣旨説明を聴いた後、

国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）

国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第７号）
幹部国家公務員法案（参第８号）
以上３案について発議者参議院議員林芳正君、仙谷国務大臣、大島内閣府副大臣、渡辺総務副大臣、楠田防衛大臣政務官、階総務大臣政務官、江利川人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
金子恵美君（民主）、行田邦子君（民主）、泉信也君（自民）、古川俊治君（自民）、山本香苗君（公明）、小池正勝君（改革）、糸数慶子君（無）

〇平成22年５月25日（火）（第６回）
○国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）
国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第７号）
幹部国家公務員法案（参第８号）
以上３案の審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定した。
○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）
国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第７号）
幹部国家公務員法案（参第８号）
以上３案について発議者参議院議員林芳正君、仙谷国務大臣、松井内閣官房副長官、大島内閣府副大臣、榛葉防衛副大臣、階総務大臣政務官、江利川人事院総裁、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
姫井由美子君（民主）、行田邦子君（民主）、岩城光英君（自民）、秋元司君（自民）、山下栄一君（公明）、小池正勝君（改革）、糸数慶子君（無）

〇平成22年５月27日（木）（第７回）
○国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）
国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第７号）
幹部国家公務員法案（参第８号）
以上３案について発議者参議院議員林芳正君、同世耕弘成君、原口総務大臣、仙谷国務大臣、大島内閣府副大臣、階総務大臣政務官及び江利川人事院総裁に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
山本香苗君（公明）、平野達男君（民主）、礒崎陽輔君（自民）、森まさこ君（自民）、糸数慶子君（無）

〇平成22年５月31日（月）（公聴会 第１回）
○国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）
国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第７号）
幹部国家公務員法案（参第８号）
以上３案について次の公述人から意見を聴き質疑を行った。
〔公述人〕
政策研究大学院大学教授　飯尾潤君
国際基督教大学教養学部教授　西尾隆君
東京大学大学院教育学研究科教授　山本清君
〔質疑者〕
柳澤光美君（民主）、古川俊治君（自民）、木庭健太郎君（公明）、糸数慶子君（無）

〇平成22年６月１日（火）（第８回）
○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）
国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第７号）
幹部国家公務員法案（参第８号）
以上３案について発議者参議院議員林芳正君、同秋元司君、仙谷国務大臣、松井内閣官房副長官、大島内閣府副大臣、階総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
金子恵美君（民主）、姫井由美子君（民主）、泉信也君（自民）、牧野たかお君（自民）、山下栄一君（公明）、小池正勝君（改革）、糸数慶子君（無）
また、３案について参考人の出席を求めることを決定した。